



週間情報



No.0807

発行日 令和8年2月17日

発行所 全国消防長会
一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03-4500-6622

両会の動き

◆ 令和7年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文に係る会長賞入選作品の決定 一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会では、「令和7年度消防機器の改良及び開発並びに消防に関する論文に係る会長賞入選作品の決定について（通知）」（令和8年2月10日付け全消協第276号）を発出しました。

本年度は、全国の消防職員から107作品（機器の部91作品・論文の部16作品）の応募があり、地区支部選考委員会及び協会選考委員会による選考が重ねられ、このほど会長賞入選作品が決定しましたので、次のとおりお知らせします。

1 会長賞入選作品

一般財団法人全国消防協会ホームページ

<https://www.ffaj-shobo.or.jp/ronbun/indexR7.html>）をご参照ください。

2 会長賞の表彰・最優秀賞受賞者による受賞作品の発表

(1) 開催日

令和8年5月28日（木）

(2) 場 所

第78回全国消防長会総会会場

「御園座」（愛知県名古屋市中区栄1丁目6-14）

消防本部の動き

行事

◆ 新庁舎竣工式を挙げる

串本町消防本部（和歌山）

串本町消防本部では、令和8年1月30日（金）、令和5年から建設を進めていた古座消防署新庁舎が完成したことに伴う竣工式を挙行しました。

旧庁舎は、海拔5メートルの位置にあり、昭和56年に建設されてから44年余りが経過し、老朽化も著しく、近年、南海トラフ巨大地震などの大規模地震や巨大津波の発生が危惧される当地域では災害対応能力の向上が課題となっていました。

この新庁舎は、海拔76メートルの高台にある町有地を造成・建設し、大規模災害時にも自立した業務継続を可能としたほか、岩場などを再現した「傾斜訓練施設」を設置しました。

また、庁舎西側には串本町防災倉庫、ヘリコプターが離着陸可能な防災広場、耐震型防火水槽、非常時に飲料水を確保できる貯水タンクを設置し、防災拠点としての機能を強化しました。

今後は、当庁舎を有効に活用し、地域住民が安全・安心に暮らせるよう地域防災に貢献してまいります。



【竣工式の様子】



【新庁舎】

◆ 新庁舎を竣工し、業務を開始

飯田広域消防本部（長野）

飯田広域消防本部では、令和8年2月3日（火）、高森消防署の新庁舎を竣工し、同月9日（月）から業務を開始しました。

この新庁舎は、南信州広域連合管内北部地域の防災拠点として、火災や救急はもとより、激甚化する自然災害に迅速かつ的確に対応するとともに、地域住民の皆さまの安全で安心な暮らしを守ることを目的として、整備したものです。

また、火災現場を想定した移動式の模擬家屋訓練施設を新たに導入し、消防団と連携した訓練などを行うことで、一層の連携強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実強化につなげる役割も担っています。

今後も、災害に強い地域づくりに努めてまいります。



【竣工式の様子】



【新庁舎】

◆ 救急自動車の引渡式を開催

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部（群馬）

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部では、令和8年2月5日（木）、住民の寄附により製造された救急自動車の納車に伴い、引渡式を開催しました。

この救急自動車は、管内に居住する方から、救急業務の充実強化を図るとともに、地域住民の安全・安心を確保することを目的として、救急自動車配備事業に対して寄附をしていただき、製造したもので、寄附者の要望を反映させた外装デザインとしました。

今後も、寄附者の思いのこもった救急自動車とともに、地域住民の安全・安心のため尽力してまいります。



【引渡式の様子】



【引渡し後の記念撮影（寄附者：前列中央）】

訓練

◆ 他消防本部と合同で多数傷病者発生を想定した図上訓練を実施

中津川市消防本部（岐阜）

中津川市消防本部では、令和8年1月19日（月）、当消防本部西消防署において、恵那市消防本部と合同で、多数傷病者発生を想定した図上訓練を実施しました。

この訓練は、災害発生時の先着隊活動要領の共有を図り、隣接する同消防本部岩村消防署との連携強化につなげることを目的として実施したものです。

当日は、2消防本部計30人の職員が参加し、当市阿木地区出身の東京都立墨東病院救急医の吉村氏からオンラインで助言をいただき、「阿木地区で交通事故による多数傷病者が発生した。」との想定で、3つのブースに分かれて図上訓練を行いました。

また、図上訓練後には、より多くの傷病者を救命するためには何をすべきかについて活発な意見交換を行ったほか、同医師より医学的な助言をいただき、有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 解体予定の建物を活用した火災防ぎょ訓練を実施

蕨市消防本部（埼玉）

蕨市消防本部では、令和8年1月19日（月）、20日（火）の2日間、解体予定のインターネットカフェを活用した火災防ぎょ訓練を実施しました。

この訓練は、インターネットカフェなどの狭あい施設において実践的な訓練を行うことで、初動対応力と部隊間の連携力の向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、現場経験の浅い職員を中心に、要救助者検索訓練や施錠されたドアの破壊、開放訓練などを行い、現場における初動対応能力および安全管理意識の向上を図ることができ、指揮系統の徹底とコミュニケーションの重要性について、再認識することができました。

今後も、実際の火災現場を想定した実践的な訓練を継続し、実災害に強い組織づくりを進めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 「警防技術指導会」を実施

各務原市消防本部（岐阜）

各務原市消防本部では、令和8年1月20日（火）、21日（水）の2日間、岐阜県消防学校の総合訓練棟において、「警防技術指導会」を実施しました。

この指導会は、チームワークや活動の共通認識を重視した訓練を行うことで、より安全、確実な任務遂行能力を醸成するとともに、ポンプ小隊としての警防活動能力の向上と消防隊員としての警防技術の錬成を図ることを目的として実施したものです。

両日は、2日間計21小隊が参加し、「耐火建物火災に水槽付き消防ポンプ自動車1台が先着した。」との想定で、隊員3人1組が6か所の火点に対してホース延長および転戦を繰り返し、活動終了までの所要時間を競う形式で行いました。

小隊ごとにホース延長および転戦方法が異なり、創意工夫が見られ、とても有意義な指導会となりました。

今後も、同指導会を継続し、警防技術の向上とチームワークの強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 文化財防火デーに伴う消防演習を実施

東京消防庁（東京）

東京消防庁小平消防署では、令和8年1月23日（金）、小平市指定有形文化財「海岸寺山門」において、文化財防火デーに伴う消防演習を実施しました。

この建築物は、鎌倉時代に伝来した禅宗様の建築様式が取り入れられており、天明3年（1783年）頃に建立された大変貴重な文化財です。

当日は、小平市消防団第6分団員も参加し、「海岸寺山門付近から出火した。」との想定で、住職による火災発見、119番通報、初期消火から始まり、延焼した建物から逃げ遅れた要救助者の救出と消火活動を同団員と消防隊が連携して行うなど、実践的な訓練となりました。

また、消防隊による一斉放水が披露されると、近隣住民などの見学者たちからは、天高く上がった放水の迫力に大きな歓声と拍手が沸き起こり、盛大に終了しました。



【訓練の様子】

◆ 文化財防火デーに伴う火災防ぎょ演習を実施

熊谷市消防本部（埼玉）

熊谷市消防本部では、令和8年1月25日（日）、妻沼聖天山において、文化財防火デーに伴う火災防ぎょ演習を実施しました。

当日は、「国宝の本殿と棟続きの籠堂から出火した。」との想定で、周辺地域の住民で結成された聖天山防災協力隊の初期消火から始まり、消防職団員が一体となった実践的な訓練を行いました。

今後も、国民共有の財産である文化財を災害から守るため、関係機関との連携強化を図るとともに、防火対策の強化に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 「文化財防火訓練」を実施

逗子市消防本部（神奈川）

逗子市消防本部では、令和8年1月25日（日）、逗子大師延命寺において、文化財防火デーに伴う「文化財防火訓練」を実施しました。

当日は、「本堂から出火し延焼拡大しており、文化財にも被害が及ぶおそれがある。」との想定で、関係者による初期消火、119番通報、避難誘導から始まり、火元である本堂へ消防隊・消防団による放水などを行い、実践的な訓練を通じて、火災発生時の一連の動きを確認しました。

今後も、地域の安全・安心の確保に向けて、関係機関との連携を一層強化してまいります。



【訓練の様子】

◆ 文化財防火デーに伴う合同訓練を実施

湯浅広川消防組合消防本部（和歌山）

湯浅広川消防組合消防本部では、令和8年1月26日（月）、管轄する廣八幡宮の自衛消防隊と、文化財防火デーに伴う合同訓練を実施しました。

廣八幡宮では、毎月、本殿をはじめとした6つの国指定重要文化財を守るため、地域住民で構成されている自衛消防隊による放水訓練を実施しています。

当日は、指揮隊員およびポンプ隊員計6人により延長されたホースと同自衛消防隊7人が設定した6基の放水銃からの同時放水を実施し、同自衛消防隊との連携を深めたほか、長年の歴史があり、町の宝である国指定重要文化財を守り続けていくため、積極的に訓練を実施することが重要であると再認識しました。

今後も、より一層官民一体となり、管内の重要文化財の存続に万全を期してまいります。



【訓練の様子】

◆ 「第72回文化財防火デーに伴う姫路城総合訓練」を実施

姫路市消防局（兵庫）

姫路市消防局では、令和8年1月26日（月）、「第72回文化財防火デーに伴う姫路城総合訓練」を実施しました。

当日は、当城管理事務所職員と当消防局職員を中心に、関係機関も含め約120人が参加し、事前に策定している警防計画に基づき、城の内堀からの取水や天守内外で消火活動などを行い、実災害を意識した訓練を実施することができ、非常に有意義な訓練となりました。

また、城本丸の上空からドローンによる情報収集を行い、災害実態や活動状況の早期把握につながることを確認しました。

訓練の最後に実施した一斉放水訓練では、訪れた多くのマスコミを通じて、国宝「姫路城」で実施した様子を全国に広くアピールでき、文化財の防火意識と愛護思想の普及啓発につなげることができました。

また、「世界遺産である姫路城を守る。」という強い意志を確立するとともに、その責任を再認識することができました。



【訓練の様子】

◆ 「警防技術向上訓練」を実施

八幡浜地区施設事務組合消防本部（愛媛）

八幡浜地区施設事務組合消防本部では、令和8年1月27日（火）、28日（水）の2日間、「警防技術向上訓練」を実施しました。

この訓練は、近年の火災件数の減少により、火災現場で「学ぶ」機会が少なくなり、現場経験不足の職員が増加していることから、火災現場において必ず活用するホースを、より効果的かつ効率的に延長する技術を養うことを目的として実施したものです。

両日は、経験の浅い職員からベテラン職員までの延べ30人が参加し、神奈川県大和市消防本部の職員2人を講師としてお招きして、ホーストレーニングについての座学と実技を交えた訓練を行い、日頃実施していないホース延長手法を学ぶことができ、非常に有意義な訓練となりました。

今回学んだ知識、技術を効果的に活用するためには、反復した訓練が必要となります。今後も、住民の生命、身体、財産を火災から保護するため、今まで以上に訓練に励んでまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 「救急隊技術発表会」を実施

大府市消防本部（愛知）

大府市消防本部では、令和8年1月29日（木）、「救急隊技術発表会」を実施しました。

この訓練は、救急現場における救命処置について、迅速かつ的確な判断力を養うとともに、現場対応能力のさらなる向上を図ることを目的として実施したものです。

当日は、あいち小児保健医療総合センターの医師と当市役所文化交流課の職員をアドバイザーとしてお招きし、「NCPR事案」および「外国人対応事案」をテーマに2症例の訓練を行い、現場で求められる判断力や対応力の向上を図ることができ、救急活動の質の向上につながる大変有意義な発表会となりました。

今後も、より一層関係機関との連携を強化し、市民の皆さまの安全・安心の確保に努めてまいります。



【発表会の様子】

◆ ジェットコースターでロープレスキュー訓練を実施

桑名市消防本部（三重）

桑名市消防本部では、令和8年1月30日（金）、当市に所在するナガシマスパーランドにおいて、ジェットコースターを活用したロープレスキュー訓練を実施しました。

当日は、「ジェットコースターが垂直上昇中に高さ約30m地点で緊急停止し、乗客1人が取り残されている。」との想定で、コースター車両部分がレールに吊り下げられ、座席が制御なく回転する不安定な状態のなか、慎重な救助活動を行いました。

また、ドローンを活用し、地上の大型スクリーンに活動中の映像を投映し、高所の活動状況を把握するとともに、安全管理を実施しました。

この訓練を通じて、高所や特殊施設における救助活動の課題や留意点を明確にすることができ、実災害対応能力の向上につなげることができました。

今後も、各種災害や特殊事案を想定した訓練を継続し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。



【訓練の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 住宅用火災警報器の設置状況等調査について

(消防予第53号、令和8年2月5日)

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

住宅用火災警報器の全国における設置率等は、令和7年6月1日時点の調査で、設置率84.9%、条例適合率65.8%となりました。

住宅用火災警報器の未設置世帯等に対して、火災予防条例に適合するように設置していただくよう、より効果的な普及啓発を行うとともに、既に住宅用火災警報器を設置していただいている世帯に対しては、定期的な作動確認や、設置から10年を経過した本体の交換を促進するなど、適切な維持管理（点検・交換）に関する取組み等を、「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」に基づき実施することが重要です。

つきましては、住宅用火災警報器の設置状況等の実態を把握するため、下記のとおり調査を実施しますのでご協力をお願いします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/yobo_1.pdf) に掲載されています。

〈連絡先〉

消防庁予防課 谷川・高木・清水

電話：03-5253-7523

メール：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

◆ 救急業務のDX推進に係る消防本部担当者向け技術カタログの更新について

(消防救第16号、令和8年2月6日)

消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部（局）長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より救急行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

救急業務におけるDX技術の導入は救急隊員の業務負担軽減に資するものであることから、より一層、消防本部におけるDX推進を図ることを目的として、「救急業務のDX推進に係る消防本部担当者向け技術カタログの公表について」（令和7年3月31日消防救第75号）のとおり、救急業務のDX推進に係る消防本部担当者向け技術カタログ（以下、「技術カタログ」という。）を作成しました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/8b8f2b0b129f47226c683e2f5144b08b8b215f41.pdf>) に掲載されています。

【問合せ先】消防庁救急企画室

金子補佐、森係長、高山事務官

電話：03-5253-7529（直通）

E-mail：kyukyuanzen_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

報道発表

◆ 消防防災科学技術研究推進制度の令和8年度緊急枠研究開発課題の募集

(令和8年2月6日、消防庁)

消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進しています。

近年発生した災害等を踏まえ、消防活動現場で活用できる技術の研究開発を緊急枠として募集しますので、公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/03fb1acb8539f0d522f3fbc41cbd6c0fc79d0f8e.pdf>) に掲載されています。

< 担当 >

消防庁技術戦略室

中嶋 ・ 西田 ・ 岩井 ・ 佐々木

Tel : 03-5253-7541

Mail : gisei2_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を

「_atmark_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

◆ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案に対する意見公募の結果の公示及び改正政令の公布

(令和8年2月6日、消防庁)

消防庁では、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令案の内容について、令和7年12月2日から令和8年1月5日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、6件の意見が提出されました。

この意見募集の結果も踏まえ、本日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令を公布しましたのでお知らせします。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/596a02d139b0a253a045762fe2470bef4defddc0.pdf>) に掲載されています。

【連絡先】

消防庁国民保護・防災部地域防災室

有村課長補佐、高橋事務官

TEL : 03-5253-7561

E-mail : syobodan_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と

表示しております。送信の際には「@」に変更して

ください。

◆ 危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募

（令和8年2月6日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（案）等について、令和8年2月7日（土）から令和8年3月9日（月）までの間、意見を公募します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

（<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/596a02d139b0a253a045762fe2470bef4defddc0.pdf>）に掲載されています。

（事務連絡先）

消防庁予防課危険物保安室 石野補佐、鈴木

TEL 03-5253-7524（直通）

E-mail:fdma.hoanshitsu_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

消防本部の“今”を「週間情報」へ

～身近な出来事、旬な情報を週間情報で発信しませんか？～

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

・原則毎週刊行しており、速報性のある広報となっています。

【留意事項】

・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。

・文章は、Word で200～400文字程度、写真は、1～2枚を Word に貼り付けて送付してください。

（貼り付けできない場合は、JPEG 画像データを送付してください。）

・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方のみの掲載となります。

【問合せ】：「週間情報」担当・企画課 吉田 TEL:03-4500-6622

原稿データは、weekly@fcj.gr.jp に送信願います。



機関誌「ほのお」掲載記事募集中

全国の仲間に共有したい取り組みとその情熱を「ほのお」へお寄せください

全国消防協会では、機関誌「ほのお」への掲載記事を募集しています。

・**トップ・セカンド記事** 完成原稿は不要 掲載希望内容の概要（企画案）を提出

・**消防ワイド** 写真中心の自由投稿 文章:Word100 字程度／写真:JPEG1 枚

【問合せ】：企画課・中西 TEL 03-4500-6622

トップ・セカンド記事：kikakoho@fcj.gr.jp 消防ワイド：honoo@ffaj-shobo.or.jp

※添付 5MB 超は分割送信



消防デジタルイラスト募集中!!!

～あなたのイラストが全国の消防業務を支える力となります～

- あなたのイラストが、全国の消防本部で、広報・啓発・訓練・教材作成など、消防業務の様々な場面で活用されます。
- 全国消防長会ホームページの「令和版 消防デジタルイラスト集」に掲載されます。
- ホームページ掲載時には、「〇〇消防本部〇〇作」と作者名を明記し、あなたの名前と作品が、全国に紹介されます。

詳細は、[全国消防長会ホームページ](#)を検索!!!

